

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第 173 回）議事概要

1 日 時

令和 8 年 9 月 3 0 日（水） 1 0 時 0 3 分～ 1 0 時 5 4 分

2 場 所

W e b 会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

藤井 威生（部会長）、相田 仁、浅川 秀之、田平 恵、西村 真由美、
林 秀弥、矢入 郁子

（以上 7 名）

（2）専門委員（敬称略）

大橋 弘

（以上 1 名）

（3）総務省

荻原 直彦（総合通信基盤局長）、
片桐 義博（総合通信基盤局総務課長）、
飯嶋 威夫（料金サービス課長）、平松 寛代（基盤整備促進課長）、
山田 怜（事業政策課課長補佐）、大橋 豊（事業政策課課長補佐）、
加藤 弘晃（料金サービス課課長補佐）、
廣瀬 謙（基盤整備促進課課長補佐）

（4）事務局

石井 貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

4 議 題

（1）答申事項

「電気通信事業者間の適正な競争関係の確保に関する評価」について

【諮問第 3199 号】

審議の結果、本件について、諮問及び資料 173-1 の別紙 2 のとおり作成することが適当との答申を行った。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）による改正後の電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 167 条の 3 第 2 項に規定する調査及び評価の結果としての評価レポート（案）について、答申を行ったもの。

（２）諮問事項

ア 「電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価の実施に関する方針」改定案【諮問第 3221 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定した。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）による改正後の電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 167 条の 3 第 2 項に規定する調査及び評価の実施に関する方針の改定案について、諮問を受けたもの。

イ 電話に関するユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可について【諮問第 3222 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定した。

【内容】

電気通信事業法第 169 条第 1 号の規定に基づき、同法第 109 条第 1 項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第 110 条第 2 項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可について諮問を受けたもの。

(3) 報告事項

NTT 東日本株式会社及び NTT 西日本株式会社の電気通信事業法施行規則の一部改正を踏まえた第一種公衆電話の削減計画等に関し講じた措置の報告について

【内容】

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（令和 4 年総務省令第 7 号）において設置基準が緩和された第一種公衆電話（電話のユニバーサルサービスの一般公衆電話）の削減計画等に関する総務省からの要請に対し、NTT 東日本株式会社及び NTT 西日本株式会社が講じた措置について、報告を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 石井・下条

電 話：03-5253-5694

メール：ip-council_atmark_soumu.go.jp

（_atmark_を@にしてください）